

## 第19回岩手県食の安全安心委員会議事録

### 1 開催日時及び場所

平成30年6月12日（火）10時25分から12時5分 県民生活センター大ホール

### 2 出席者の氏名

#### (1) 委員

石橋百合子委員、磯田朋子委員、佐藤康子委員、沼田悦子委員、松岡千賀子委員、佐々木安彦委員、高橋憲雄委員、田村清記委員、照井勝也委員、名郷根久美委員、佐藤至委員、菅原悦子委員、菅原仁委員、寺嶋淳委員

#### (2) 関係室課等

山内円法務学事課主査、中瀬雅英総合防災室主任主査、加藤真司政策推進室特命課長、八重樫学環境生活企画室放射線影響対策課長、吉田幸司環境保全課主査、村上卓也資源循環推進課主任主査、鈴木玲子若者女性協働推進室主任主査、吉田有里健康国保課医務主幹、田村剛健康国保課主任主査、互野裕子健康国保課主任主査、中村佳和子ども子育て支援課少子化・子育て支援担当課長、小野寺亮太産業経済交流課主事、藤井智克農林水産企画室主査、大森健一流通課6次産業化推進担当課長、遠藤明人農業振興課主任主査、佐藤真澄農業普及技術課主任主査、山口貴之農業普及技術課主査、長嶺達也農産園芸課主任主査、村上隆宏畜産課特命参事兼振興・衛生課長、福成和博畜産課主査、小野寺宗仲水産振興課主査、佐藤聡太県産米戦略室技師、川村守保健体育課保健体育担当課長、村山枝利保健体育課指導主事、岩淵忠徳生涯学習文化財課社会教育主事、梶田弘子環境保健研究センター保健科学部長、五日市恵里環境保健研究センター衛生科学部長、武田顕県民生活センター主任主査

#### (3) 事務局

大友宏司環境生活部長、田村輝彦環境担当技監、稲森久展技術参事兼県民くらしの安全課総括課長、前田敬之食の安全安心課長、千葉正主任主査、千田浩晋主任主査、冨手千秋主査、古舘航主事

### 3 議事の概要

#### (1) 開会

#### (2) あいさつ

大友環境生活部長があいさつを述べた。

#### (3) 議事

ア 平成29年度における食の安全安心の確保のための施策評価について

##### 【主な意見等】

- 菅原悦子委員長 主要指標Ⅰの4の「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農地面積」について、6,000haという目標を平成32年度までに達成することとなっているが、これは、国の交付金がなくても達成する見込みであるから、目標値はこのままでかまわない

ということ考えてよろしいか。

- **山口貴之農業普及技術課主査** 目標値はこのままでいきたいと考えている。どうしても国の交付金の配分状況により変動してしまうものではあるけれども、できるだけ多くの額が配分されるように国に対しては要望しているし、この交付金については、「効果がどの程度あるか」というところが非常に重要視されるので、効果の調査も併せて行いながら、県ではこのような取組をしていて、こういう効果がきちんとありますよ、ということも国に伝えていきながら、交付金が充足されるように取り組んでいきたいと考えている。また、技術的には、既に県内には定着しており、農家の皆さんも、交付金がなくなったから止めますということではないので、引き続き環境保全の取組については、県としてこの目標達成に向かって、しっかりと進めていきたいと考えている。
- **菅原悦子委員長** 今年度は計画を立てて2年目ということで、平成32年度の最終目標値に向かってこれから徐々に上がっていくものと、もう最初からこの値をクリアしなければいけないものと多少違いはあるけれども、それらを見ていただいて、皆さんの中でここはどうか、というところはないか。
- **菅原仁委員** 地球温暖化防止に効果の高い技術とあるが、この効果とは何をもって判断するものなのか。
- **山口貴之農業普及技術課主査** 作物を栽培する際、たい肥を土壌に入れるということがある。たい肥を土壌に入れることによって、たい肥に含まれている炭素が土中に貯留される。いつかは出ていってしまうものではあるが、一定期間は貯留されるということで、それにより二酸化炭素の大気中への放出が遅くなり、地球温暖化防止の効果があるという、そういった技術となっている。
- **菅原仁委員** それはどこで測るのか。もうそうなっているという研究があるということか。
- **山口貴之農業普及技術課主査** 国の農業環境変動研究センターで、土質ごとに、土中にどの程度たい肥をすき込めばどれくらい二酸化炭素の放出を抑制できるか、という計算式がある。それから、農家の方が自分の畑を選び、どれぐらいたい肥を入れて、何をいつ作ったかというデータを入れると、これくらい二酸化炭素が削減されました、という数値が出るソフトがある。そういったものも使いながら、効果測定をしているということになる。
- **寺嶋淳委員** 食品安全サポーターの方たちについては、一定数というか、毎年何名かお願いするような形で、HACCPシステムの導入に向けたサポートを行うような形で、進んでいるのか。
- **前田敬之食の安全安心課長** 食品安全サポーターについては、平成29年度は85名の方に委嘱している。これは、岩手県の食品衛生協会のほうにお願いして、県内各地の活動されている方々にまんべんなく就任していただいて、食品衛生協会の取組と連携しながら、現地指導等を行っていただいているところである。なお、今年度も85名の方に委嘱しており、巡回指導であるとか、自主管理に関する営業者からの問い合わせへの対応であるとか、そういった内容で活動する予定としている。
- **寺嶋淳委員** サポーターというのは、委嘱する際に、研修会とかそういうものを受講して、資格ではないけれども、ある一定の基準をクリアした方々が選ばれていくものなのか。
- **前田敬之食の安全安心課長** 食品安全サポーターの知識習得については、県でも研修会を開催している。中身としては、食品衛生法の概要や、HACCPの衛生管理に関することを

実施している。今年度も5月に研修会を開催し、そこでサポーターの皆さんに食品衛生法の関連知識について、また巡回指導について、研修を受講していただいているところである。

- **磯田朋子委員** 健康食品について、最近被害が少しずつ出始めてきているが、多くの方々には、健康食品は体に良いものだと思われている。監視指導や県民への注意喚起により、処分や告発のケースは0件であったとなっているが、どのような指導や注意喚起を行ったのか教えていただきたい。
- **前田敬之食の安全安心課長** 健康食品に関しても、食品表示の決まりの中で、どこまで表示できるかとか、あるいは表示できないとか、そういうことがある。不適正な表示がされていないか、モニターをして適正に進めていくというような活動を実施しているところである。
- **田村剛健康国保課主任主査** いわゆる痩身効果を謳ったようなものや、強壮成分を謳っているものについて、医薬品に該当するものがないかどうか、買い上げ調査等をしているところである。そんなにたくさんというわけではないが、年間10品目程度を買い上げしており、今のところ、店舗等で販売されているものから検出はされておらず、万が一検出されたということであれば、それは医薬品・医療機器等法に基づいて必要な措置をとる、ということになる。
- **名郷根久美委員** 参考指標Ⅱの5の「学校給食における県産食材の利用割合」について、秋にならないと平成29年度の実績は出てこないということだが、岩手県はこんなに食材の宝庫だと言われているのに、平成28年度の県産食材の割合は21.7%であり、かなり低い数字のように私には見えるのだが、今年度に向けて何か取組をされていたのかということを確認したい。また、給食だより等にはおそらく県産食材や国産食材の話が載っていると思うのだが、小さい子どものいない家庭も県内にはたくさんあると考えられる。そういう人たちにも、学校給食ではこんな取組をしています、ということを知ってもらえるような、広めるような取組をされているのかどうか、教えていただきたい。
- **村山枝利保健体育課指導主事** 平成28年度の結果は数値的には下がっているところだが、天候に左右されて野菜の値段が高騰したということもあって、限られた給食費の中で、県産よりも安価な野菜等を活用して提供したということで、このような結果になったかと思う。それ以降の取組としては、学校給食の栄養管理者等も、地場産品を取り入れることの教育的効果というのを十分承知していて、それらを活用したいという思いはもちろんあり、そういう中で、流通課と連携して、栄養管理者が希望する県産加工品等の情報を加工業者に提供するような取組等をしてきている。それから、もちろん給食だよりや食育だより等で、児童や生徒、家庭に対して周知は行っているところだが、学校以外への周知に関しては、当課では把握していない。
- **名郷根久美委員** 地元の農家の方々でも、自分のところの産品を使ってもらいたいと考えている人がいるかもしれないが、その方々に小さいお子さんがいらっしやらなければ、たぶんそういう数値が見える機会がなく、実際には分からないところもあるかと思うので、農家の皆さんへの働きかけで地元のものが一品でも一種類でも多く出してもらえるような、地道な取組があれば数値が上がると思うし、県産食材であれば流通コストがかからないということもある。以前、学校給食関係でのコーディネーターではないが、そういった類の仕事をさせていただいていたことがあるのだが、学校では、B級品のようなものを使うと非常に手間がかかって大変だということもあるが、農家の方々の産品、例えばジャガイモでも、少し小

さめのもの等、規格外の品も使っていただけるような形で取組をしてもらえると、少しでも数字が上がるのかなと。子どもの健康もそうだが、農家も経済的に潤うのかなという気がする。こうしたほうがいい、という細かいところまでは思いつかないが、少し心に留めていただけるといいかなと思う。

- **村山枝利保健体育課指導主事** 貴重なご意見に感謝する。市町村の教育委員会や学校給食施設等では、産直等と連携して規格外品を一次加工として利用したり、地元の加工業者と連携して加工品を作ってもらったりと、そういう形で地場食材の活用を推進しているところである。また、広報等に、地場産物を活用しているという情報を掲載して周知している市町村もある。なお、資料に掲載している数値は食材数ベースということで、県内の学校給食施設から5施設だけを抽出した結果であるが、農林水産部の方では、隔年で重量ベースでの全給食施設の調査をしており、その結果によれば学校給食における活用率は高く、右肩上がりになっているようなので、その点も御理解いただければと思う。
- **菅原悦子委員長** 今は調査中とのことなので、次の委員会にはもう少しデータが出てくると思うし、重量ベースでのデータも調査したものを今後出してもらえるかもしれないので、少しお待ちいただければと思う。
- **佐々木安彦委員** 参考指標Ⅲの7について、平成29年度の実績として1知見を取得されているということで、高圧処理によってノロウイルスの不活化効果も検証されたということだが、これについて、今後の生産流通の場や飲食店の場での実用における応用性・可能性はどのようなものかということについてお聞きしたいのが1点と、もう一つ、今後の対応として高圧処理と併用できる他の方法を検討することだが、何か今の段階で検討されている内容があるのか、以上2点をお聞きしたい。
- **梶田弘子環境保健研究センター保健科学部長** こちらの研究については、平成29年度から3か年の研究としてスタートしている。2つ目の質問から答えさせていただくと、今年度は、食品添加物として認められておりウイルスの不活化に効果があるものについて、併用して検討していきたいと考えている。例えば、次亜塩素酸ナトリウムはもちろん、過酢酸、あるいは柿渋というものがある。これは、柿の渋みの成分であるが、微生物の制御効果があると言われており、それらを組み合わせて今年度から研究をスタートする。これらの研究は水産技術センターと連携しながら進めているところであり、また、工業技術センターの装置を借用して実施しているが、小型の装置を使っているため、剥き身の状態、いわゆる貝殻を取った状態でなければ検証することができない状態になっている。しかし、そういった基礎的なデータを積み重ねて、最終年度の平成31年度には、大型の装置を借用して効果を検証し、それを水産現場の方にお返しして、活用していただければと考えている。
- **石橋百合子委員** 磯田委員の質問への回答を受けてお聞きしたいのだが、いわゆる健康食品というものの範囲、トクホや機能性食品、あるいは健康に良いと謳っているサプリメント等、どのあたりを中心に調査のサンプルを取っているのか教えていただきたい。
- **田村剛健康国保課主任主査** トクホや機能性食品や、そういう括りではなくて、いわゆる医薬品的な成分を謳っているもの、例えば痩身茶のような、痩せる効果を謳っているようなお茶等、そういった効果を匂わせているものであるとか、あとは強壯剤とか、そういったことを匂わせている食品が対象ということになるので、今おっしゃっていただいたような、トクホになっているとか、機能性食品になっているとか、そういったところからは少し外れて

くることになる。どちらかという、変な医薬品成分が入っているものが出回っていない、ということを確認するために抜き取り調査をさせていただいている。

- **石橋百合子委員** 承知した。ただし、消費者の中では、機能性食品というのが非常に問題になっていて、トクホだとある一定の検査値があるということは分かるのだが、機能性食品になると、例えば 10 件飲んでいただいてそれで効果があったという程度でも機能性食品として謳って良いというのが現状になっていて、それを大量に摂ることによって健康に被害が出ているという中では、調査をするということも必要だけれども、それを摂りすぎることへの啓蒙活動というか、そういった活動にも力を入れていただきたいと思う。
- **前田敬之食の安全安心課長** おっしゃる通り、機能性食品については、表示や機能がどのようなものかとか、何回やって結果が得られたとか、そういった定義がある。それについては、消費者の方に理解していただけるような啓発普及活動も重要だと思っているので、取り組んでいきたい。
- **松岡千賀子委員** 参考指標Ⅱの2の食の安全安心に関するリスクコミュニケーションについて、平成 29 年度の実績として、食品表示、食中毒、食物アレルギーをテーマに4回実施したとある。確かアンケートを取っていたと思うのだが、この4つのテーマの中でどれが一番良かったとか、この項目をもう一度やってほしいとか、どういった結果があったのかということについてお聞きしたい。また、今後の対応ということで、「より理解度が高まる対話を重視した講座」とあるが、これは具体的にどのような対話をするということなのか。
- **前田敬之食の安全安心課長** アンケートの結果については、現在持ち合わせていないので、後ほど提供するという事で御了解いただきたい。また、より理解度が高まる対話を重視した講座については昨年度も実施しており、4回実施したリスクコミュニケーションをいわゆる講義のような形式で開催したのに対して、20人ほどの小規模な対話型の講座を実施している。平成 29 年度の実績欄に記載がなく申し訳ないのだが、少人数でテーマを絞る等して、理解度を高めていきたいと考えている。先ほどの健康食品の表示の話でも、ただリーフレットを渡して読んでくださいという形だと、なかなか理解が進まないというところがあり、それは、食品表示の仕組みそのものが複雑だという理由もあるけれども、食の安心への信頼を維持するための取組なので、ただこれを読んでください、話を聞いてくださいというのではなく、対話式でお互いに分からないところの理解を深めるというようなやり方をする。方法がなかなか難しいところではあるけれども、昨年参加された方の意見も聞きながら、工夫していきたいと考えている。
- **菅原悦子委員長** 講演形式のものだけではなく、ワークショップ形式のものも取り入れているということである。今年度の施策の評価について、皆さんからたくさんのご意見をいただいたが、改めて、平成 29 年度は順調に推移しているということで、委員会としても、関係機関の皆さんが頑張らせていただいているということが高く評価したいと思う。消費者と生産者の理解がお互いに深まらないと、食の安全と安心はなかなか進まないものだと思う。最後に話が出たように、今年度もリスクコミュニケーション等の取組がたくさん予定されているようなので、消費者や生産者の教育を実施し、お互いリスクコミュニケーションをしながら、安全安心について理解を深めていく、というのが最も基本的な取組なのかなと思うので、そういったところに力を入れていただければと思うし、安全安心のもっとも基本的なベースになっていくところだとも思うので、よろしくお願ひしたい。

## イ 平成 29 年度における取組実績について

### (ア) 岩手県食の安全安心推進計画

特に意見等はなかった。

### (イ) 岩手県食育推進計画

#### 【主な意見等】

- 菅原仁委員 肥満傾向というのは、どの基準をもって肥満傾向があるとみなすのか。
- 村山枝利保健体育課指導主事 肥満傾向というのは、学校保健統計調査の方で決められているのだが、肥満度という計算式があり、それで算出をしている。肥満度が 20%以上を「肥満傾向」と捉えているところである。
- 菅原仁委員 BMI とは違うものなのか。
- 村山枝利保健体育課指導主事 BMI とは違う算出方法である。
- 菅原悦子委員長 BMI は大人に用いられる指標であり、子どもの場合はまた違う算出方法である。
- 松岡千賀子委員 「災害発生時に対応した食の安全安心の確保」の項目に、災害に備えた食料の備蓄と記載があるが、食物アレルギーがある人への対応はどのように考えているか。
- 前田敬之食の安全安心課長 備蓄されている食品の中にアレルギー物質を含むものがあるのか、またはアレルギーフリーのものがあるのか、という質問か。
- 松岡千賀子委員 少し違うのだが、アレルギーを持った人がいた場合、必ずしもみんなと同じものが食べられるわけではなく、もし食べられるものがなかった場合、例えば小麦アレルギー等お持ちの方もいるが、そういう方のための備蓄についてはどのように考えているのか、そういったものの備蓄は県でも対応していて、何か用意をされているのだろうか、ということをお聞きしたかった。
- 前田敬之食の安全安心課長 詳しいところはすぐにお答えできないが、資料 4-3 の 4 ページの (4) 災害発生時に対応した食の安全安心の確保にあるように、総合防災室、県民くらしの安全課、健康国保課で対応しているところである。ただし、ここに関しては、どちらかという食品衛生上適正なものが備蓄されているか、あるいは不適正なものが含まれてないか、そういった内容かと思う。アレルギー物質を含むものが備蓄品に含まれているかどうかといったところまで記載があったか今すぐにお答えはできないが、確認した後ほどお知らせしたい。
- 菅原悦子委員長 食育についても、そう簡単には改善できない指標状況になっているところだが、県だけが取り組んで対策できるものではないので、地道に皆さんで努力して行って、今日お集りの委員の方々や、それぞれの委員が関係している団体等、全員で取り組んでいかなければならない内容になっていると思う。そういう意味でも、食育ネットワークや食育応援団等、裾野をどんどん広げて食育に関心のある方々をたくさん作っていく、というのも重要なことだと考えているので、そのあたりも取り組んでいただければと思う。

ウ その他

(ア) 次期総合計画の策定について

【主な意見等】

- 菅原悦子委員長 前回の委員会でお話しした内容については、計画の中に盛り込んでいただけただけということで、改めて感謝申し上げたい。10年間の計画ということで、非常に私たちの生活にとって重要な計画になるかと思われるので、改めて資料を読ませていただいたうえで、委員の皆さんもぜひたくさん意見を県に寄せていただければと思う。よろしくお願ひしたい。

(イ) その他

特になし。

(4) 閉会